安全データシート（ＳＤＳ）

1.化学品及び会社情報

昭　和　化　学　株　式　会　社
東京都中央区日本橋本町４－３－８
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡　　同　上
改訂日　　2024/12/03
SDS整理番号　13309336

製品等のコード	：	1330-9336
製品等の名称	：	塩化水銀(Ⅱ)アミド〔第二〕
推奨用途	：	試薬
使用上の制限	：	推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと

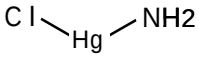

2．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性

可燃性固体	：	区分に該当しない
自然発火性固体	：	区分に該当しない
自己発熱性化学品	：	区分に該当しない
水反応可燃性化学品	：	区分に該当しない

健康に対する有害性

急性毒性（経口）	：	区分3
急性毒性（経皮）	：	区分4
皮膚感作性	：	区分1
生殖細胞変異原性	：	区分2
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	：	区分1（腎臓、心血管系、消化器系）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	：	区分1（腎臓、心血管系、消化器系）

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性)	：	区分1
水生環境有害性 長期(慢性)	：	区分1

注意喚起語　：　危険

危険有害性情報
飲み込むと有毒（経口）
皮膚に接触すると有害（経皮）
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
遺伝性疾患のおそれの疑い
腎臓、心血管系、消化器系の障害
長期または反復暴露による腎臓、心血管系、消化器系の障害
水生生物に非常に強い毒性
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き
【安全対策】
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
環境への放出を避けること。
【応急措置】
飲み込んだ場合：口をすすぐこと。直ちに医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
漏出物を回収すること。
【保管】
日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。
【廃棄】
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

（注）物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	：	化学物質
化学名	：	塩化水銀(Ⅱ)アミド〔第二〕 （別名）アミノ塩化第二水銀、アミノクロロ水銀(Ⅱ)、 アミノ水銀(Ⅱ)クロリド、アミド塩化水銀(Ⅱ)、 塩化第二水銀アンモニウム、アミノ塩化水銀(Ⅱ) （英名）Mercury(II) amido chloride、Aminochloromercury(Ⅱ)、 Aminomercury(Ⅱ) chloride、Ammoniated mercury、 Mercury ammonium chloride、 Aminomercury chloride（EC名称）、 Mercury amide chloride (Hg(NH2)Cl) （TSCA名称）
成分及び含有量	：	塩化水銀(Ⅱ)アミド、 90.0%以上 水銀(Hg)含量＝90.0×200.59/252.07＝71.6%
化学式及び構造式	：	HgClNH2、 構造式は上図参照（1ページ目）。
分子量	：	252.07
官報公示整理番号 化審法	：	(1)-216
安衛法	：	公表化学物質（化審法番号を準用）
CAS No.	：	10124-48-8
EC No.	：	233-335-8
危険有害成分	：	塩化水銀(Ⅱ)アミド

4.応急処置

吸入した場合	：	呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。
皮膚に付着した場合	：	直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激又は発疹が生じた時は、医師の診察、手当を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	：	直ちに、流水で15分以上注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外して洗うこと。洗浄を続ける。 まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	：	直ちに医師に連絡する。 速やかに、口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 けいれんや意識混濁がある時又は意識がもうろうとしている時には吐かせてはいけない（窒息させたり、吐いた物が気管に入って肺炎になることがあるため）。 意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないよう、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状	：	吸入 ；咳、咽頭痛、灼熱感、息切れ 皮膚 ；発赤、痛み、水疱、皮膚熱傷。吸収される可能性あり。 眼 ；痛み、発赤、かすみ眼、重度の熱傷

経口摂取；胃痙攣、腹痛、灼熱感、金属味、下痢、吐き気、咽頭痛、
嘔吐、ショックまたは虚脱

5.火災時の措置

適切な消火剤 ： この製品自体は燃焼しない。
消火剤の限定はない。
周辺火災の種類に応じた消火剤を用いる。
粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、散水など

使ってはならない消火剤： 棒状放水（本品があふれ出し、生物への有害性、環境汚染を拡大するおそれがある。）

特有の危険有害性 ： 火災中に酸化又は熱分解し、刺激性又は毒性のガス、ヒュームを発生する可能性がある。

特有の消火方法 ： 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

消火を行う者の保護 ： 有毒ガス等の接触を避けるため、消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
： 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
風上から作業し、粉じん、蒸気、ガスなどを吸入しない。
粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。

環境に対する注意事項 ： 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。

回収、中和 ： 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。
漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。
回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。
後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。

封じ込め及び浄化の方法・機材
： 危険でなければ漏れを止める。

二次災害の防止策 ： 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7.取扱いおよび保管上の注意

取扱い

技術的対策 ： 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
粉じんの堆積を防止する。

局所排気・全体換気 ： 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。

安全取扱い注意事項 ： すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。

接触回避 ： 湿気、水、高温体との接触を避ける。

保管

技術的対策 ： 保管場所は耐火構造とし、出入口は施錠する。
保管場所は、採光と換気装置を設置する。

保管条件 ： 日光や高温多湿を避けて保管する。。
乾燥した場所に保管する。
容器を密閉して冷暗所に保管する。
必要に応じ施錠して保管する
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。

混触危険物質 ： 情報なし

容器包装材料 ： ガラス、ポリプロピレン、ポリエチレンなど

8.ばく露防止及び保護措置

管理濃度 ： 0.025mg/m3 （Hgとして）

許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）：

日本産衛学会 未設定

ACGIH TLV-TWA 0.025mg/m3 (Hg)

設備対策 ： 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置

する。

保護具
　呼吸器の保護具　：　呼吸器保護具（防じんマスク）を着用する。
　手の保護具　：　保護手袋（塩化ビニル製、ニトリル製など）を着用する。
　眼の保護具　：　保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
　皮膚及び身体の保護具：　長袖作業衣を着用する。
　必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策　：　この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
　取扱い後はよく手を洗う。
　作業衣を家に持ち帰ってはならない。

9.物理的及び化学的性質

物理状態
　性状　：　粉末
　色　：　白色～わずかにうすい黄色
臭い　：　無臭
pH　：　データなし
融点　：　データなし
凝固点　：　データなし
沸点　：　分解
引火点　：　不燃性
可燃性　：　不燃性
爆発範囲　：　データなし
蒸気圧　：　データなし
相対ガス密度（空気 = 1）：　データなし
密度又は相対密度　：　5.38
比重　：　データなし
溶解度　：　水に溶けない。
　エタノール、エチルエーテルに溶けない。
オクタノール/水分配係数　：　データなし
発火点　：　不燃性
分解温度　：　データなし
粘度　：　データなし
動粘度　：　データなし
粒子特性　：　データなし

ＧＨＳ分類
可燃性固体　：　本品は不燃性（ICSC,2004）であることから、区分に該当しないとした。

自然発火性固体　：　本品は不燃性（ICSC,2004）であることから、区分に該当しないとした。
自己発熱性化学品　：　本品は不燃性（ICSC,2004）であることから、区分に該当しないとした。
水反応可燃性化学品　：　金属（Hg）を含むが、水に不溶であり、水に対して安定である（水との混触で可燃性ガスの発生がない）と考えられるので、区分に該当しないとした。

10.安定性及び反応性

安定性（反応性・化学的安定性）
　：　通常の取扱条件において安定である。

危険有害反応可能性　：　強酸化剤と反応することがある。
避けるべき条件　：　日光、高熱
混触危険物質　：　強酸化剤
危険有害な分解生成物：　火災時に熱分解して、有害な酸化水銀(Ⅰ)のヒューム、ガスを放出する。

11.有害性情報

急性毒性　：経口　ラット　LD50＝ 86 mg/kg
　飲み込むと有毒（経口）（区分3）
　経皮　ラット　LD50＝ 1325 mg/kg
　皮膚に接触すると有害（経皮）（区分4）
　吸入（蒸気）　分類できない。
　吸入（粉じん）分類できない。
皮膚腐食性/刺激性　：分類できない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：分類できない。
呼吸器感作性　：分類できない。
皮膚感作性　：金属水銀及び無機水銀化合物（Hgとして）は皮膚感作性あり（MAK/BAT, 2005; DFGOT, vol.15, 2001）との記載があることから、区分１とした。

アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ（区分1）

生殖細胞変異原性 ：（水銀化合物として）経世代変異原性試験および生殖細胞in vivo変異原性試験で陽性結果があるものの評価に用いられない、体細胞in vivo変異原性試験は陽性、生殖細胞in vivo遺伝毒性試験のデータがないことから、区分２とした。
遺伝性疾患のおそれの疑い（区分2）

発がん性 ：区分に該当しない。
EPA(1995)でC、ACGIH (2001) でA4（金属水銀及び無機水銀化合物として)、IARC (1993) でGroup 3（金属水銀及び無機水銀化合物として）に分類されている。

生殖毒性 ：分類できない。

特定標的臓器毒性（単回ばく露） ：無機水銀の毒性について、「無機水銀への経口暴露による死因は、腎不全、心血管虚脱、および重症の消化器障害とされている。これらの症例中もっとも一般的な所見は消化管の病変と腎不全である。無機水銀への暴露はヒトにネフローゼ症候群を誘発するようである。」（CICAD 50 (2003) の記載がある。
以上より分類は区分1（腎臓、心血管系、消化器系）とした。
腎臓、心血管系、消化器系の障害

特定標的臓器毒性（反復ばく露） ：無機水銀の毒性について、「無機水銀への経口暴露による死因は、腎不全、心血管虚脱、および重症の消化器障害とされている。これらの症例中もっとも一般的な所見は消化管の病変と腎不全である。無機水銀への暴露はヒトにネフローゼ症候群を誘発するようである。」（CICAD 50 (2003) の記載がある。
以上より分類は区分1（腎臓、心血管系、消化器系）とした。
長期または反復ばく露による腎臓、心血管系、消化器系の障害（区分1）

誤えん有害性 ：分類できない。

参考【塩化水銀(Ⅱ)〔CAS No.7487-94-7〕のデータ】

急性毒性 ： 経口　ラット　LD50＝25.9mg/kg(ATSDR(1999))
飲み込むと生命に危険（経口）（区分2）
経皮　ウサギ　LD50＝41mg/kg（ATSDR(1999))
皮膚に接触すると生命に危険（経皮）（区分1）
吸入（蒸気）　分類できない。
吸入（粉じん）分類できない。

皮膚腐食性/刺激性 ： 分類の対象となっている4時間適用試験と異なるが、ウサギを用いた皮膚刺激性試験（CERIハザードデータ集 2001-58②（2002)）で、重度の皮膚刺激性がみられるとの報告があり、またヒトに対して刺激性がみられるとの報告（ATSDR（1999）)もあることから、重度の皮膚刺激性があると判断し、区分2とした。
皮膚刺激（区分2）

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性： 適用期間が24時間と通常の眼刺激性試験と異なる方法で行われているが、ウサギを用いた眼刺激性試験（CERIハザードデータ集 2001-58②(2002)）で、重度の刺激性がみられるとの報告があり、またヒトに対して刺激性がみられるとの報告（ATSDR（1999）)もあることから、重度の眼刺激性があると判断し、区分2Aとした。
強い眼刺激(区分2A)

呼吸器感作性又は皮膚感作性： 呼吸器感作性：分類できない。
皮膚感作性：CERIハザードデータ集 2001-58② (2002)の動物を用いた感作性試験結果の記述「陽性」及び、DFGOT vol.15 (2001)のヒトへの健康影響の記述「皮膚感作性が認められた」。また、既存分類情報によれば、本物質を明示していないものの、日本職業・環境アレルギー学会特設委員会は水銀を皮膚感作性がある物質、日本産業衛生学会は水銀（注） を皮膚感作性物質「第1群」に分類していることから、区分1と判断した。
(皮膚感作性)アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ（区分1）

生殖細胞変異原性 ：（水銀化合物として）経世代変異原性試験および生殖細胞in vivo変異原性試験で陽性結果があるものの評価に用いられない、体細胞in vivo変異原性試験は陽性、生殖細胞in vivo遺伝毒性試験のデータがないことから、区分２とした。
遺伝性疾患のおそれの疑い（区分2）

発がん性 ：区分に該当しない。
EPA(1995)でC、ACGIH (2001) でA4（金属水銀及び無機水銀化合物として)、IARC (1993) でGroup 3（金属水銀及び無機水銀化合物として）に分類されている。

生殖毒性 ： ATSDR (1999)、EHC 118 (1991)、IARC 58 (1993)、CERIハザードデータ集 2001－58 (2002) の記述から、親動物に一般毒性がみられない用量で、生殖機能（交尾率低下）や精子への影響がみられることによる(区分1B)。

生殖能または胎児への悪影響のおそれ（区分1B）

特定標的臓器毒性
（単回ばく露） ： ヒトについて、「重篤な肺水腫、肝臓の酵素増加、肝腫大と軟化」、「ラ音、肝臓腫大、急性腎不全」、「心電図のP波の消失、QRS 部分の延長、T波の増高」、「骨格筋の変性」（CICAD 50（2003））、「アルブミン尿、無尿、尿毒症」との記載があり、実験動物について、「尿細管上皮細胞の変性、近位尿細管の壊死がみられている」（CERIハザードデータ集 2001-58② （2002））との記載があることから、標的臓器は呼吸器、腎臓、心血管系、肝臓、骨格筋と考えられた。なお、実験動物での影響は区分1のガイダンス値の範囲でみられた。
以上より分類は区分1（呼吸器、腎臓、心血管系、肝臓、骨格筋）とした。
呼吸器、腎臓、心血管系、肝臓、骨格筋の障害（区分1）

特定標的臓器毒性
（反復ばく露） ： ヒトについて、「易刺激性、いらだち、不眠、頻脈と血圧上昇」（CICAD 50（2003））との記載があり、実験動物について、「腎障害(ヒアリン円柱を伴う尿細管の拡張、尿細管の再生巣、尿細管基底膜の肥厚)、尿細管壊死」（CICAD 50（2003））、「甲状腺重量の増加、甲状腺のヨウ素取り込みと血清中のたん白質結合ヨウ素の増加、トリヨードチロニン及びモノヨードチロシンの減少、精巣重量の減少、精巣上体中の精子数の減少、小脳顆粒細胞の凝固壊死、脊髄背根神経節のニューロンの変性や空胞化、重度の運動失調と感覚消失、血圧上昇、心収縮力低下」（CERIハザードデータ集 2001-58② （2002））との記載があることから、中枢神経系、腎臓、甲状腺、精巣、心血管系が標的臓器と考えられた。なお、実験動物でみられた影響は中枢神経系、腎臓、甲状腺、精巣については区分1のガイダンス値の範囲、心血管系については区分2のガイダンス値の範囲でみられた。
以上より、分類は区分1（中枢神経系、腎臓、甲状腺、精巣、心血管系）とした。
長期または反復ばく露による中枢神経系、腎臓、甲状腺、精巣、心血管系の障害（区分1）

誤えん有害性 ： 分類できない。

12.環境影響情報

生態毒性
水生環境有害性 短期(急性)： データはないが、無機水銀化合物のため区分１とした。
水生生物に非常に強い毒性（区分1）
水生環境有害性 長期(慢性)： データはないが、無機水銀化合物のため区分１とした。
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性（区分1）

残留性・分解性 ： データなし
生物蓄積性 ： データなし
土壌中の移動性 ： データなし
オゾン層への有害性 ： 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

参考【塩化水銀(Ⅱ)〔CAS No.7487-94-7〕のデータ】

生態毒性
水生環境有害性 短期(急性)：甲殻類（オオミジンコ）48時間LC50=1.8-4.3μg/L（EHC86, 1989）
（塩化水銀（II）濃度換算値：2.4-5.8μg/L）
水生生物に非常に強い毒性（区分1）
水生環境有害性 長期(慢性)：急性毒性が区分１、金属化合物であり水中での挙動が不明であり、甲殻類（オオミジンコ）の21日間NOEC=0.003 mg/L（AQUIRE, 2012）であることから、区分１とした。
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性（区分1）

残留性・分解性 ： データなし
生物蓄積性 ： 低濃縮性。Log Pow＝0.22
土壌中の移動性 ： データなし
オゾン層への有害性 ： 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13.廃棄上の注意

残余廃棄物 ： 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上、処理を委託する。
また、本品は特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
（参考）固化隔離法
セメントで固化し溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。

汚染容器及び包装 ： 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14.輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 ：151

国内規制
陸上規制情報（特段の規制なし）
海上規制情報（船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う）
国連番号 ： 1630
品名 ： 塩化第二水銀アンモニウム（MERCURY AMMONIUM CHLORIDE）
クラス ： 6.1（毒物）
副次危険 ： ー
容器等級 ： II
海洋汚染物質 ： 該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 ： 非該当
少量危険物許容量 ： 500g
航空規制情報（航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う）
国連番号 ： 1630
品名 ： 塩化第二水銀アンモニウム
クラス ： 6.1
副次危険 ： ー
等級 ： II
少量輸送許容物件許容量 ： 1kg

特別の安全対策 ： 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
重量物を上積みしない。
必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15.適用法令

労働安全衛生法 ： 名称等を表示すべき危険物及び有害物
（政令番号 第315号「水銀及びその無機化合物」、対象重量%は≧0.3）
名称等を通知すべき危険物及び有害物
（政令番号 第315号「水銀及びその無機化合物」、対象重量%は≧0.1）
（令別表第９）
（注）令和7年4月1日以降、政令番号：令別表第９の第14号に変更

特定化学物質等 第２類物質、管理第二類物質
「水銀及びその無機化合物（硫化水銀を除く。）、対象重量%は＞１」
（特定化学物質等障害予防規則第２条第１項第２，５号）
作業環境評価基準「水銀及びその無機化合物（硫化水銀を除く。）」
皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質
・特化則等の特別規則「水銀及びその無機化合物（硫化水銀を除く。）、対象重量%は≧１」
（安衛則第594条の2）

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) ：
・種 別 「第1種指定化学物質」
・政令番号 「1-272」
・管理番号 「237」
・政令名称 「水銀及びその化合物」

毒物及び劇物取締法： 非該当
消防法 ： 非該当
船舶安全法 ： 毒物類・毒物
航空法 ： 毒物類・毒物
海洋汚染防止法 ： 該当

水質汚濁防止法 ： 有害物質（施行令第２条）
「水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物」
〔排水基準〕0.005mg/L(Hg)，不検出(アルキル水銀化合物)
〔浄化基準〕0.0005mg/L(Hg)，不検出(アルキル水銀化合物)
土壌汚染対策法 ： 第２種特定有害物質（政令第1条第12号）
「水銀及びその化合物」
〔溶出量基準値〕0.0005mg/L(Hg)，不検出(アルキル水銀化合物)
〔含有量基準値〕15mg/kg(Hg)
大気汚染防止法 ： 有害大気汚染物質／優先取組（中環審第９次答申）
「水銀及びその化合物」
輸出貿易管理令 ： ①輸出承認品目（別表第2の35-3-1）
「ロッテルダム条約附属書III上欄に掲げる化学物質）「水銀化合物」
②キャッチオール規制（別表第1の16）
HSコード：2852.10
第28類 無機化学品
・輸出統計番号（2024年1月版)：2852.10-000
「水銀の無機又は有機の化合物（化学的に単一であるかないかを問わないものとし、アマルガムを除く。）
－化学的に単一のもの」
・輸入統計番号（2024年4月1日版)：2852.10-299
「水銀の無機又は有機の化合物（化学的に単一であるかないかを問わないものとし、アマルガムを除く。）
－化学的に単一のもの
－2 無機化合物及びその製品：(3)その他のもの：その他のもの」

16.その他の情報

（注）本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 ：

化学物質管理促進法PRTR･MSDS対象物質全データ 化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2007)
化学物質の危険･有害便覧 中央労働災害防止協会編
化学大辞典 共同出版
安衛法化学物質 化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版
化学物質安全性データブック オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 三共出版
化学物質の危険・有害性便覧 労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース nite（独立行政法人 製品評価技術基盤機構） HP
GHSモデルMSDS情報 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。